参考資料

豊橋市市営住宅等長寿命化計画改定の方針

①現在、豊橋市住宅マスタープラン 2022-2031（以下、「住宅マスタープラン」という。）の下位計画として、豊橋市市営住宅等長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」という。）と、豊橋市市営住宅ストック総合活用計画（以下、「ストック計画」という。）が併存している。

②長寿命化計画は市営住宅の修繕・改善に加え建替え・廃止等、本市における今後の市営住宅集約化に係る計画を示すものであり、策定は国庫補助要件となっている。

③ストック計画は、現在、国庫補助上策定の必要はないが、市営住宅の老朽化に伴う、施設の計画的な建替・改修等についての方針を定めている。なお、内容は長寿命化計画と類似するものとなっている。

④令和３年度に上位計画である住宅マスタープランを策定したこと、及び令和４年度にストック計画の計画期間が終了することから、ストック計画と合わせた長寿命化計画を改定する。
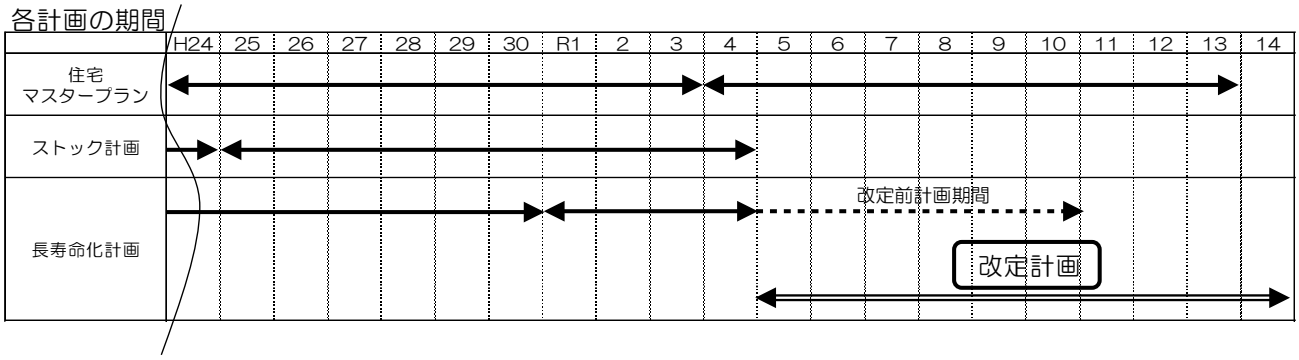
⑤長寿命化計画の計画期間は、令和５年度から令和 14 年度までとする。内容については、現行計画（令和元年度～令和 10 年度）の令和５年度以降の取り組みの見直しを行うとともに、新たに 14 年度までの取り組みを追加する。